

令和5年度徳島県評価調査者 養成研修 実施要項

1 趣旨

徳島県では、事業者が提供する福祉サービスの質の向上を促進するとともに、利用者の適切な選択に役立てるため、公正・中立な立場の第三者機関が福祉サービスに関する評価を行い公表する「福祉サービス第三者評価制度」を推進しています。

福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識、評価基準に対する理解、評価の際の着眼点など評価調査者として活動する上で必要となる基本的な知識や技術の習得を目的に評価調査者養成研修を開催します。

2 主催

徳島県

3 日程

令和5年12月7日（木）・8日（金）・11日（月）

4 会場

アスティとくしま（徳島市東浜榜示1-1）

12月7日（木）・11日（月）：2階第6会議室

12月8日（金）：1階第2会議室

5 受講定員

20名

6 受講対象者

原則として、次の（1）及び（2）に該当する者を対象とします。

（1）徳島県の認証を取得している評価機関又は認証を取得することが見込まれる評価機関において、評価調査者として登録を予定している者

（2）次のいずれかに該当する者

① 組織運営管理業務を3年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者

② 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者

※ 現任評価者もオブザーバーとして参加することができます。（ただし、定員を超過した場合は、新規評価者を優先します。）

7 受講料

無料

8 研修プログラム

別紙参照

9 受講手続き

令和5年12月4日(月)までに、右のQRコードより申し込みフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申し込みください。

または、<https://forms.office.com/r/atNNvKctGp> から申し込みフォームにアクセスしてください。

なお、定員超過等により受講できない方については、募集締切後、速やかに御連絡します。

令和5年度徳島県評価調査者養成
研修受講申し込みフォーム



10 修了証

研修カリキュラムの修了者に修了証を交付します。なお、遅刻・欠席等により未修了科目がある場合は、修了証は発行されません。

11 個人情報の取扱いについて

受講申込フォームに御入力いただいた個人情報は、適切に管理し、福祉サービス評価事業の推進目的にのみ使用させていただきます。

12 事務局・申し込み先

徳島県保健福祉部国保・地域共生課（担当：玉木、樋口）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2938 ファクシミリ：088-621-2913

電子メール：kokuhochiikikyouseika@pref.tokushima.jp